

三橋地域審議会

第2回会議録

開催日時	平成18年5月29日(月) 13:30~14:22	
開催場所	三橋庁舎3階 第2, 3会議室	
会議内容	次 第	会議結果
	1 開 会 2 協 議 (1) 答申案について (2) 答申日等について (3) その他 3 閉 会	

三橋地域審議会委員出欠名簿

	氏名	機関・団体及び役職	出欠
1	石橋 功亘	公募委員	出
2	川口 武	三橋町商工会副会長	出
3	河村 好浩	P T A 連合会代表	欠
4	荒木 ヤス子	柳川市地域婦人会連絡協議会三橋ブロック理事	出
5	下川 肇	農事組合長会三橋支所委員長	出
6	高橋 登喜男	三橋町体育協会理事	出
7	近浦 フジ子	三橋町商工会女性部部长	出
8	中村 國保	柳川市行政区長代表委員協議会副会長	出
9	中島 みゆき	公募委員	出
10	藤生 桂子	三橋町文化協会幹事	出
11	藤木 勝也	三橋町商工会青年部部长	出
12	藤丸 伊津子	柳川市民生委員児童委員協議会地区副会長	出
13	三浦 榮一	柳川農業協同組合理事	出
14	目野 博子	クリーン連合会理事	出
15	森田 辰夫	柳川山門医師会代表	欠

(15人中13人出席)

会議録の確定		
確定年月日	平成 年 月 日	
署名	議長	

午後 1 時 32 分 開会

○事務局

皆さんこんにちは。本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中に御出席いただきましてありがとうございます。

欠席の連絡があつてない方で、まだお見えでない方が若干ありますけれども、定刻となりましたので、ただいまより第 2 回の三橋地域審議会を開催させていただきます。

まず初めに、会長よりごあいさつをお願いいたします。

○中村会長

皆様、こんにちは。月末のお忙しい中、三橋地域審議会に御参加ありがとうございます。

18 年度、今第 2 回と御紹介がありましたけれども、17 年度から通算しますと、今回で 5 回目かと思いますが、いよいよ答申に向かっての最終的なまとめの時期じゃないかと思しますので、皆様方、忌憚のない御意見を発表していただきまして、よりよい答申ができますよう、よろしく願い申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつといたします。

○事務局

それでは、引き続きまして、会長より議事の進行をよろしく願いいたします。

○中村会長

それでは、協議事項の第 1「答申案について」について審議をしたいと思います。事務局から何かありますか。

○事務局

それでは、御説明いたします。資料の 1 ページをごらんいただきたいと思ひます。これまで、審議していただきました内容を、特に前回の会議におきまして、順番づけまでしていただいた内容についてですけれども、答申書の形で、今回まとめてみました。

この内容が、そのまま市長への答申となるものでありまして、細かい表現の修正などを含めたところで、御意見があれば、お伺いしたいと思います。

それでは、中身の方を説明いたします。地域的課題について、答申ということでございます。平成 17 年 11 月 21 日付、17 柳企画第 404 号、これは平成 17 年度の第 2 回の地域審議会において、市長から諮問がありました。その諮問内容につきましては、地域的課題についてということ、そこにありますように、規定に基づいて、今回の答申、つまり意見を述べるということでございます。

こういったことの内容かと申しますと、下記のとおりということ、5 つ出しております。まず、校区コミュニティ施設建設。2 番目に、水路の環境浄化のための水路清掃、施設整備。3 番目に、校区の見直しや通学距離を勘案した学校選択制の導入。4 番目が、市民三橋グラウンド等の既存施設を活用した総合運動公園整備。最後に、5 番目で、直売所の設置。以上、5 つの項目が要望事項ということで、これらの具体的な内容と申しますのが、2 ページに掲げておる内容ということでございます。

これが答申の要望事項の具体的な内容ということございまして、読ませさせていただきます。

1. 校区コミュニティ施設建設

理由：旧柳川市では、小学校区に校区公民館が設置されており、校区のコミュニティ活動の拠点や避難所となっています。旧三橋町では三橋公民館のみの設置であり、今後自主的なコミュニティ活動の拠点となる校区コミュニティ施設建設を要望します。

2. 水路の環境浄化のための水路清掃、施設整備（しゅんせつ土置き場等）

理由：旧三橋町では、各地区で水路清掃等に積極的に取り組んでいますが、浚渫した泥土の置き場等の確保が行政区では難しいため、行政により施設整備を行うことを要望します。

特に、柳川駅前の水路は悪臭が発生し、市の玄関口としてイメージが悪いため、積極的に改善に取り組まれることを要望します。

3. 校区の見直しや通学距離を勘案した学校選択制の導入

理由：旧柳川市と旧三橋町は、地形が入り組んでいたため、合併後は、他校が近い地区もあり、校区の見直しや通学距離を勘案した学校選択制の導入の検討を要望します。

4. 市民三橋グラウンド等の既存施設を活用した総合運動公園整備

理由：グラウンドやテニスコートなど、市全体で見れば、さまざまな施設が設置してありますが、競技スポーツの拠点施設として市民三橋グラウンド等の既存施設を活用した総合運動公園整備の検討を要望します。

5. 直売所の設置

理由：販売拠点、販路の拡大、地産地消のため、農漁業の生産物を直売し、観光拠点ともなる直売所の設置の検討を要望します。

以上、5つが答申する要望事項ということでございまして、前回会議の中で順番づけしていただいた内容をそのまま掲載しておるところです。

ちなみに、他の柳川、それから大和の地域審議会でも、答申の内容は、5つに数を合わせておるところであります。

次に、3ページをお願いいたします。その他の意見ということでございまして、これまでこの審議会の中で出された意見を、「その他の意見」としてまとめているものということでございます。この中から、また答申の内容に盛り込む必要があるという項目があれば、それもまた検討をお願いしたいと思います。

まず、「観光地にふさわしい駅づくり」としまして、年間140万人が訪れる観光地の玄関口として、西鉄柳川駅の駅舎周辺整備は不十分な状況にあります。現在、駅東口の土地区画整理事業も行われており、案内所の拡充や偉人の銅像設置など、観光客を迎え入れる駅づくりの検討を要望します。

それから、次に、建築規制条例の設置ということでございまして、旧三橋町では建築規制条例がなかったため、風景・情緒がなくなりつつあり、旧柳川市であった規制条例等の検討を要望します。

それから、交通手段の確保ということでございまして、既存のバス運行本数が少なく、バス等の交通手段の検討を要望します。

次に、県道久留米柳川線の歩道設置ということでございまして、県道久留米柳川線

は、通学や生活道路となっていますが、交通量が多く、交通弱者にとって危険な状態であるため、歩道の設置の検討を要望します。

最後に、市営駐車場の整備ということで、駅前の私営駐車場は日単位、または月極の料金設定であり、買い物など短時間に駐車する料金設定になっていません。時間単位の市営駐車場を駅東口開発に伴い、整備することを要望します。

これが、その他の要望事項でございます。

最後に、4ページをごらんいただきたいと思います。それぞれ他の柳川地域審議会、それから大和の地域審議会の要望事項ということです。柳川地域審議会におきましては、まず施設使用料・減免団体の調整。2番目は、交通手段の確保。それから、3番目は、通学路の防犯灯の設置。4番目に、道路整備。5番目が、行政区の見直し、ということになっております。

その他の御意見としましては、城南町交差点の渋滞の解消。総合運動公園の整備。水辺の散歩道などの清掃。未利用地の開放。水路整備。最後に、新庁舎建設。こういった内容が挙がっておったということです。

次に、大和地域審議会ですけれども、まず、これは交通手段の確保。それから、直売所の設置。3番目に、水路浄化。4番目、廃船問題。最後の5番目に、福祉費用の低減のための事業ということでございまして、その他の意見としましては、撤去後のノリ網の袋詰め啓発促進。そういったことを図ってほしいという要望が出ました。

以上で、説明を終わります。

○中村会長

ただいま事務局より答申案についての説明がございましたが、これに関しまして、何か御意見なり、またはつけ加えてほしいというものがございましたならば、一応お出してください。

○三浦委員

この5つについては、そのとおりで結構だろうと思います。ただ、その他の意見ということで、あと一つお願いしたいのは、前回申し上げましたけれども、カントリーの関係で、やはりこの地区は農業が主たる産業だろうと思うんですよ。そういう中で、管内のJAには5つの施設があるけれども、大豆の乾燥施設がないということで、やはりこの米、麦、大豆が大きな生産振興品目となってくるとは思いますけれども、特に大豆をつくれ、つくれということで、組合さんあたりに相当言ってくるし、地域振興の意味からも、ぜひ大豆の集荷施設といいますか、そう大きな金は要らんとは思うけれども、どうだろうかと思って、お願いしたいと思います。

○中村会長

それは、三橋地域。

○三浦委員

はい、三橋のカントリーだけないですたい。ほかのところはある。

○中村会長

三橋だけがないわけ。三橋地域だけがない大豆の集荷所の建設をお願いしたいということですか。

○三浦委員

集荷所というか、カントリーの前に下屋を出すぐらいでいいからですね。

○中村会長

じゃあ、記録していただいているですかね。三橋カントリーには、大豆の集荷所がないので、その増設をお願いしたいということですね。

○三浦委員

はい。

○中村会長

それは、その他委員からの意見の追加の条項でよろしいですね。

○三浦委員

はい、そこでよかです。

○事務局

一応、事務局として、この要望事項を、いろいろ皆さんから出していただいたのを整理する段階で、確かにそういう貯蔵施設のお話も出ておりましたし、そういうのは必要だろうと思えますけれども、ただ個別の団体の問題ということで、ちょっと地域的課題というこの答申の中では、余りふさわしくないんじゃないかということで、事務局の案では外させていただいたということでございます。その辺は、ここでまた御論議いただいて、ぜひそれは三橋として入れてほしいということであれば、またこちらとしても入れますけれども、その辺御検討をお願いしたいと思います。

○中村会長

ただいま三浦さんから御提案がありました三橋に限って、カントリーには大豆の集荷所がないと、よその地区にはあるということで、今事務局から一業者に偏った意見は、なるだけ外しているという御意見がございましたが、一応農業全般の中の一つと考えますれば、柳川農業は大豆の生産は基盤として大きい方じゃないかと思うんで、その一端としてのお願い事項として、その他の委員からの意見として、それをつけ加えるかどうか、皆さん方、ひとつここで御審議をお願いします。

○下川委員

私も、大体農業をしておりますけれども、今三浦さんから提案がありましたけれども、非常にこれは重要な施設じゃないかと思えます。大豆は今から、特に農業振興のために必要な作物でございますので、今の提案は、ぜひ再度取り入れていただきたいと思えます。

○中村会長

という意見です。皆さん方、今の意見に対して、何か御意見ございますか。まあ、地域審議会です。三橋地域にないという施設だから、入れとってもいいんじゃないかとは思いますが、皆さんいかがですか。

○藤丸委員

賛成します。

○中村会長

賛成ですか、反対の方いらっしゃいませんか。いらっしゃらないようですので、一応事務局の方も、その他の委員からの要望事項として入れとっていただきましょうか。

○事務局

はい、わかりました。

○中村会長

じゃあ、お願いします。ほかには。

○事務局

できれば、今回で最終的に取りまとめしていただいて、次回はもう会長、副会長さんで答申ということで、先ほどのカントリーの大豆の集荷施設の問題については、文書的なものは事務局にお任せいただいてよろしいでしょうか。

○中村会長

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村会長

じゃあ要望の文書も事務局をお願いします。

はい、下川さん。

○下川委員

水路の環境浄化のためのところでございますが、前回私欠席しておりましたもんだから、どの辺を、そういうふうな清掃、施設の整備をされるものか。箇所を教えてくださいなと思っておりますけれども。

○中村会長

この2番の下の方に、特に柳川駅前の水路は云々とありますので、柳川駅前が一応中心という文書じゃないかね、これはね。

○下川委員

どの水路線でしょうかね。

○中村会長

柳川駅前で、今走っているのは、柳川駅から西に流れているあの川と、いわゆる開かずの水門から今古賀の方に流れたあの水路ですね、あそこが見た目も汚いし、悪臭がありまして、観光客も一番通る目につきやすい場所でもあるですね。

○下川委員

そこの浚渫をしてもらっても、汚水のたまる場所をつくるだけですよね。下をせんと何もならんとですよ。今古賀の方に護岸工事をしなげんと、今度は岸崩れしますもんね。だから、下をせんと何もならんですよ。手前を何ぼしても、あそこに悪水と臭い土がたまるだけですよ、汚水とですよ。

○中村会長

わかりました。技術的なことはね、これをやるということになれば、技術的なことは地元の水利の方とか、いろんなところと建設課なりが話し合っていて、どういふふうな工事をするかということね、そのとき要望していただくと、まず問題は、その水路の浚渫に取りかかるかどうかということで、まず取りかかってほしいということですね。

○下川委員

ただ、そういうふうな要望ですたい。川上を何ぼしても、川下をせんと、流れをよくせんと、汚水は流れていかんわけですよ。そこだけを浚渫しても、そこにたまるだ

けですよ、臭い水が。

○中村会長

水路をきれいにするということは、流れをよくするということでしょうからね。

○下川委員

だから、今私が言いよるのは下をせんと、だから税金のむだ遣いですよ。

○中村会長

それは、建設の段階で、そういうふうな意見を出していただいて、浚渫が行われた場合は。

○下川委員

だから、私は大和町の方と水路の担当の方に陳情に行ったりしますけれども、そういうふうな話はしてきとります。

○中村会長

それは、実現に至った場合は、ぜひ地元の意見として、出していただいて。

ほかにございませんか。

○中島委員

5番目の直売所の設置の件ですけれども、この直売所には、必ずと言っていいほど、加工場が必要だろうと思います。それで、これにつけ加えてもらえるわけにはいかないでしょうか。

○中村会長

というと、具体的にどういうことですか。

○中島委員

今は、もう農政課でも、JAさんと一緒に特産品づくりも進められております。いろいろ研究もされております。杉森の生徒たちと一緒に特産品づくりの方にも力を入れてあるんですけれども・・・・・・・・。

○中村会長

だからですね、具体的にこの要望書に、どういう文言をつけ加えてほしいか。

○中島委員

それで、加工場、これ直売所という形ではありますけれども、それに加工場を含めたところを入れてもらうわけにはいかないでしょうかということです。

○目野副会長

ちょっと、それには意見があります。加工場というのは、私農業新聞もとって、ずっと読んでおりますが、どこの地域も加工場を使って仕事をして、利益を得る人たちが自分たちで資金を出して、してあるのが多いです。

○中島委員

それは、いろいろです。

○目野副会長

それを、今三橋にしたって、みそづくりの加工場のことを言ってあると思いますけれども・・・・・・・・。

○中島委員

それは、いろいろです。それもですけど、いろいろ加工はしていかないと

思いますけれども。

○目野副会長

やはり、何もかも行政にということは、とても無理だと思うから、そういったたぐいのことを言い出したら、切りはないと思うんです、いろんな団体が言い出して。ですから、私は、直売所というのは大きく広がるからわかるんですよね。ですけれども、加工場となると、限定された一部の人たちになりますから、やはりそれには問題が出るんじゃないでしょうか。書いてもむだじゃなかろうかという気がしますけれど。

○中村会長

いわゆる、加工場というのは直売所に出品するためのいろんな加工する場所でしょう。だから、加工をして出す業者と加工しないで、もう直接出す業者と、いろんな業者がありますから、その利益の受益者というのが全体に行き渡らないから、それはちょっと問題だとおっしゃっているんだらうと思うんで、この問題はどうかね。

○中島委員

そこまでじゃないと思うんですけれども、柳川の農産物をつくった、ちょっと早く言えば、もう全国的にも販売ができるような、そういうふうな目標を持ったところの加工場です。

○石橋委員

ここに生産物を直売しとありますけれども、この生産物の範囲はどこまでいってあるんですか。

○中村会長

農漁業の生産物。

○石橋委員

だから、その範囲はどこら辺ですか。

○中村会長

それは提案者から。

○石橋委員

提案者というか、これ事務局でも、ちゃんとそれやってもらったわけでしょう。

○事務局

これは、皆さんの意見を聞いて、それを文書的なまとめたやつです。

○石橋委員

だから、生産物の中というけど、生鮮物でもないですたいね。その加工場は問題かもしれないけれども、加工品とか入っとくと、別に加工場をつくれとかじゃないんですよ。中島さんがおっしゃっているのは、全国的に発するものがあるんじゃないですかと、加工されたものというお話でしょう。だから、加工場という、それは加工場は民間のほかのところをつくったやつを、加工品を、それを全国的に発するがためにではどうですかということも含まれておるんじゃないかと思うんですが。

○中島委員

はい。だから、先ほど、ちょっと副会長さんがおっしゃるように、それは加工場として個人でつくってある分もあるけれども、市で直営してそうしてあるところもあるし、いろいろあります。だから、そんなふうなところも含めたところを出してもらう

わけにはいかないでしょうかということ、ちょっと。

○石橋委員

だから、生産物を販売するのと同じようなことじゃないですかね。JAが生産された。ある地区の農家の方が生産されたものを直売。

○目野副会長

生産物の中には、加工品も加わっていると思いますけど、私は。

○石橋委員

だから、そこら辺の意味がどういう具合になっているかと、私はお尋ねしよるわけですから。

○目野副会長

それは加味されていると思います。ただ、加工場というのは、また別なんですよね、これは。

○石橋委員

だから、今の中島さんが加工場と表現されたから、何か知らんけど、加工場を重点的におっしゃってありますけれども、そういったことじゃなくってということ、ちょっと補足させていただいたんですが。

○目野副会長

それは無理でしょう。

○中村会長

どうでしょうかね、今ちょっと意見がいろいろ出ておりますが、加工場の設置を加えるか。

○三浦委員

もう一つ引いたところですね、農漁業の生産物及び加工品を直売という、それを原料した加工品、例えばノリとか、そういうふうな部分で、それは、もちろん生産物の中には、そういう加工品を含んでいるような表現かもしれんばってんですね。

○中村会長

加工場というのも、いろいろあるもんですね。技術的な加工場とかね、もう製品に仕上げる加工場とか、いっぱいあるから。

○中島委員

それはいろいろあります。

○中村会長

一概に言えないもんね。

○石橋委員

農漁業の加工場というのと、結局ノリをつくるのも加工場になるもんね。だから、非常に範囲がすごい話になってくるので、これは非常に難しい話。

○中村会長

相当な施設が要るしね。だから、漠然とし過ぎているし。

○石橋委員

だから、具体的なのは、非常に難しいんじゃないでしょうかね。

○中村会長

せっかくの直売所が、余りにも難しい問題と一緒にしとったら、もう答申案から外される可能性があるですよ。

○中島委員

これは、設置ができる段階での話し合いの中で、またそんなのができるようにですね。

○中村会長

だから、まずこれをしてもらうように全力を挙げて、その後の第二段階として考えたらいんじゃないでしょうかね。

そういうことでよろしいですか。

○石橋委員

今、三浦さんがおっしゃったような加工品まで書いとくかですよ。

○目野副会長

文言は入れた方がいいですね、わかりやすいでしょう。

○石橋委員

文言をですね。会長さんは、これ生産物と加工品を。

○中村会長

これ生産物、農漁業の生産物、加工品と加えとったらいいいですね。

○目野副会長

生産物及び加工品を直売しでしょう。売ること自体はいいとでしょうね。

○三浦委員

それは具体的に言うと、ノリの佃煮とか、みそとか、いろいろ出てくるですたいね。

○目野副会長

何でも出てくるですよ。そうすると、物すごい数の加工場をつくらにやいかんようになる。だから、無理です。

○中村会長

加工品という言葉も、これにつけ加えていただくということで、よろしいですかね。そういうことで、よろしいですか。

○事務局

はい、わかりました。

○中村会長

じゃあ、この5番には、生産物のほかに加工品もつけ加えて修正すると、文章は事務局の方でうまくまとめてください。あとはございませんでしょうか。

協議事項は、もうきょうは・・・・・・。

○事務局

これは、もう取りまとめだけです。

○中村会長

きょうは、一応最終の取りまとめだそうでございますので、何かほかにございせんか。

○石橋委員

会長さん、今のは1から5までを、今審議中ですか。

○中村会長

全般的にどれでも結構だと思います。

○石橋委員

そうしたら、1点よございましょうか。

3 ページ目のその他の委員からの意見ということで、第1番目に観光地にふさわしい駅づくりと書いてありまして、理由「年間 140 万人が訪れる観光地の玄関口として」と出ているんですが、これは、140 万人というのは四、五年前の話じゃないですか。

○中村会長

今は、100 万か、110 万ぐらいですね。

○石橋委員

はい。100 万切ろうか何かと言いよる状況で 140 万なんて、これ最高の数値じゃないですか。

○中村会長

これぐらい来てほしいなあという、これは目標値やな。

それは事務局の方で調べてください。

○事務局

ちょっと参考にですね、今マスタープランをつくっていますので、その中に資料がありますけれども、平成 15 年が 143 万 2,000 人です。

○石橋委員

18 年度ですよ、今ね。それから、ずっと下がりぎみでしょう。

○事務局

16 年が、ちょっと下がって、129 万 4,000 人ですね。

○中村会長

17 年は、まだ出てない。

○事務局

出てないですね。

○中村会長

17 年度は出てない。129 万人ぐらい、16 年がね。百二、三十万というところですね。

○事務局

大体 130 万ですかね。

○石橋委員

それはいいですけど、こげん余計来よるとなら、そげんもあろうし、新聞紙上で出っとは、そんな数値は出らんですもんね。

○中村会長

大体、マスコミがイメージアップを図るため、ちょっと多目に書きますもんね。

○石橋委員

マスコミでは、そげん書かんとですけん。

○事務局

旧柳川のときは、100 万とか、110 万とかありましたけど、合併して三橋・大和の、例えば大藤祭りとか、そういうのも入っとるわけですね。

○目野副会長

大藤祭りだけでも十何万か来ますからね。沖端ばかりじゃない。

○石橋委員

それを入れてあるわけですか。それは失礼しました。そこまで踏んでですね、ありがとうございます。

○中村会長

数字の多い方が、市当局としてもね。

○中島委員

今年ですね、大藤祭りが、もう 20 万以上だったそうですけど、それがですね、私毎日あそこにいたんですけど、観光にいらっしゃるお客さんたちが、もう福岡近郊が一番多いんですよ。そして、ことしは大阪、東京からも、わざわざ来たという方もいらっしゃったし、あの観光に来られたお客さんは柳川の方につなげていくような、そういうのを考えていただくわけにはいかないでしょうか、もったいないと思うんですけども。そして、いらっしゃったお客さんがウナギのおいしいところはどこですか、柳川にはどう行ったらいいですかとかおっしゃるもんでですね、これはもったいないなあと、結構いい時期に川下りを、私もフジの花の 1 週間ぐらい前にしたんですけど、時期的にも、気候もとってもいい時期で、何かもったいない感じがするんで、そこら辺もちょっと含めていただけないでしょうか。

○中村会長

中島さんの御意見は、やっぱり柳川地区に対する三橋からのエールですたい。大藤に来た観光客も柳川の方に呼び込むような方策を考えてくださいよと、柳川地域の方は喜ばれるでしょう。

また、道路の案内とその他で、非常にまた不具合がありますもんね、大藤はね。迷われている方が、現在非常に多いから。そういう面も考えていかにやいかんでしょね、駐車場の問題とかね。

○目野副会長

大藤祭りと言うなら、水洗トレイの設置ですね、もうトイレがね。

○中村会長

簡易水洗でいくからでしょう。

○目野副会長

もうとにかく、水洗が。

○中村会長

それとも、きちっとした大きな浄化槽を備えつけた、簡易じゃなくてね。

○目野副会長

もうきちっと水洗の、そしていつもあけとかんでいいから。

○中村会長

季節、季節でね。

○目野副会長

もう、これが一番苦情のもとですもん。

○中村会長

それは、中山地区から要望が出らんですね。

○目野副会長

きのう、文化協会の総会しましたら、それが出たんですよ。何かの機会に言ってくださいということで。20 万人も来るようになってるならですね、やっぱりきちっとしたトイレをしとかんと、特に女性が。男性はどこでもしてよかけん、よかろうばってんが。

○中村会長

それをしてもらおうと、やっぱり観光地としてふさわしくないから、やっぱり男性の場合も。観光地になったら、やっぱり・・・・・・・・。

○目野副会長

女性は、もう行列ですもんね。

○中島委員

ことし、仮設のをつけてあったでしょうが。ずっと見よったけど、仮設を使ってある方がほとんどいらっしやらない。水洗のトイレに並んででも、トイレに行かれるわけですよ。

○中村会長

何となく仮設は、やっぱり使いたくないというイメージがあるですもんね。それは、やっぱり中山大藤の将来のことを考えると、きちっとしたトイレというのは必要でしょうね。

○目野副会長

必要だと思いますね。

○中村会長

文化のバロメーターが、下水とかからいきますから。それは、絶対必要でしょうね。

○石橋委員

今のお話の中で浄化槽のお話が出とったんですが、市との兼ね合いで、きょうの有明新聞なんか出とるんですが、こういった兼ね合いはどげんなってるですか、中山地区。

○事務局

それは、個人で設置する分ですね。

○石橋委員

個人ということだけですか。

○中村会長

浄化設置の助成。

○石橋委員

助成というか、方式がまたいろいろ変わるみたいなことを書いてあるんですよ。

○事務局

今までは、個人で設置するものに補助をしていましたが、今度は、個人のところに市が設置して負担金をもらう。

○石橋委員

それは個人のやつですか。

○事務局

そうです。個人の家のものにです。

○石橋委員

そうしたら、やっぱりある程度公共性のやつについては。

○事務局

それは、市が設置せんといかんですね。

○石橋委員

市にお話せにゃいかんということですね、今の中山の、例えばああいう公園の中のやつをするということは、そういうふうにお願ひせにゃいかんということですね。

○中村会長

直営方式。

○目野副会長

これ、入れとってください。これ、ぜひお願いしたい。中山・立花の森公園に水洗トイレの設置をと。

○中村会長

ちょっと、今もう一つ追加してほしいという意見が出ておりますが。中山大藤公園に、公園の水洗トイレを設置してほしいということを入れてほしいという。入れときますか。

○石橋委員

はい。三橋町の地域審議会やけんですね。

○目野副会長

地域審議会が、ここで取り上げんならですね、どこで取り上げてくれるんですか。大事なことだと思う。

○中村会長

やっぱり、よそから来られた方にとって、嫌な印象に残るけんですね。

○目野副会長

イメージダウンですよ。

○中村会長

だろうと思います、トイレの問題は。これ本当言うと、順位はもうちょっと上の方に入れるべきだったですね。

○目野副会長

その他の方にしか入らんですよ。もうこっちは5つに決まるとやけん。

○中村会長

もう柳川、大和が全部5つに調整してあるから。

○目野副会長

もうこれは5つにしとるから、これはもうこっちで入れて、あとは議会がどげんとなってくれなさるかですね。

○中村会長

議員さんに頑張ってもらわにゃいかん。もう選挙も近いからですね。

○石橋委員

いや、議員さんに頑張ってもらおうと言うたって、通ってもらわんことには何もならんですよ、三橋の方が多うなってもらわにゃ、これこそ。

○中村会長

選挙前に議会はまだあるですかね。

○事務局

選挙前は、6月と9月と2回あります。

○中村会長

6月議会があるですかね。

○事務局

はい。

○中村会長

傍聴に行かにゃいかんです。

また、ちょっと2つ追加になりましたけれども、どんなもんでしょうかね、その他の意見で、集荷場の増設の問題と、それから中山大藤の水洗トイレの設置と、その他の意見のところ2つございました。三橋は12項目になりました。

○三浦委員

非常に熱心ということですよ。

○目野副会長

熱心ということは、それだけ不満が多いということでしょう。

○中村会長

私が考えますのは、三橋地域振興基金といいますか、あれは三橋が、たしか十何億かあるみたいに聞いとったんで、このぐらいいいんじゃないかとは思うんですよ。

○中島委員

それがあるあるという話ばかり聞くんですよ、それはどこにあるんですか。

○中村会長

それはわかりません。市の収入役に聞いてください。

○中島委員

執行部の方に聞いて、どんなふう使用するものか、そのような説明は全然なかったんですけど。

○中村会長

議員さんに聞いてください。

○中島委員

ああ、そうですか。その意見は。

○下川委員

その件ですけど、三橋基金ということで、別枠でしてあるという話を聞きますけど、それは本当ですか。

○事務局

基金としてためているわけです。

○中村会長

それは本当でしょう。

○事務局

それは、三橋も、大和も、柳川もそれぞれあります。

○下川委員

それが前回か前々回か、地域コミュニティセンターに優先的に場所を早くしてくれというのがあったような気がしますけれども。

○中村会長

それは要望書が出とるですね。もう三橋の全議員さんと審議委員の全員の署名で、要望書が市に出してある。

○下川委員

だから、早く土地が見つかったところからつくりますよというようなことまで話があったようですけども、それは本当でしょうね。

○石橋委員

いやいや、まだ答申が済んでおらんわけですからね。

○下川委員

もしも、早く土地が見つかって、買収の段階にできたなら、それから先にやるというような話が出とりましたので、発言しよりますけど。

○中村会長

今、下川さん、藤吉校区は、今度小学校が改築でしょうが、だからあの周辺に、どこかあなた御存じの土地はないですかね、市に買い上げろというところがないですかね。そうすると、市に買ってもらうと、税金が控除されるし、売る方も、非常によからうと思うんですけどね。あなた持たんかんも。あそこんにき、いっぱい持っとつとやろう。

○下川委員

ただ、議員さんとの懇親会の中では、ある議員さんから話があつとりますけどですね、土地の物色をということ。

○中村会長

もう、ほかにございませんでしょうかね。

もう事務局の方からも別に何もございせんか、補足は。

○石橋委員

これは、もう審議会はこれで終わりということになりますか、答申が済めば。

○中村会長

地域ごとの審議会は、これがもう最終回。

○事務局

これには、またですね、この前ちょっとスケジュールを。

○中村会長

まとまった分の報告はあるんですか。

○事務局

そうですね、ことしはあと2回今年度するように、この前計画をしておりましたけ

れども。

○中村会長

じゃあ、3つまとまったやつの報告の件もあるでしょうね。

○川口委員

スケジュールとしては、6月中に答申でしょう。そして、11月に第3回地域審議会、17年度の決算の状況、2月に第4回地域審議会、協定項目の進捗状況ですから。

○中村会長

ほかに何か、総体的なこと、もうございませんですかね。

○石橋委員

こちらの方は、もうこれでいいというかどうか知りませんが、総体的というか、何かちょっと外れてもいいんですかね。というのが、この審議会で、きょう三橋地区で15名おられて、こんなに集まったのは過去5回のうち初めてじゃないですか。

○中村会長

ああ、そうですか。

○石橋委員

というのが、私が、17年度は3回行われていますよね、1回初回に欠席しました。18年度はきょうで2回目です。だから、18年度第1回目が、私も1回欠席しております。そこら辺の15名の委員さんですよ、出席率は大体どのくらいになっとるんですかね。私も深く反省しておるんですよ。結局ですね、市長の諮問機関でありながらですよ。

○中村会長

85%ぐらいね。

○石橋委員

いや、そげんなか。85%もあるもんですか。

○中村会長

一応、1、2、3が少なかったわけ。

○事務局

70%ぐらい。

○中村会長

私は、2回目ですから。

○石橋委員

それはわかっています。

○川口委員

私は全部出席しているんじゃないかなあ。

○事務局

70%ぐらいだと思います。

○石橋委員

だから、あと何回しかないんですけれども、15名の方がお見えいただいとるわけですけど、やっぱり市長の諮問機関であるという、非常に大切な部分というのが、何

か浸透しとらんのかなあ。それが、私の一つの大きな反省点でございます。

○中村会長

だそうでございます。皆さんも。

○藤生委員

また、もとに戻って申しわけないんですが、先ほどの基金としてプールされているというお話でございましたが、昨年度の地域審議会の臨時に行われた折に、委員さんも一緒だった席だったと思いますが、そのときにお伺いしたのは、一般会計に繰り入れられているということを知ったような気がしますけど、それは違うですよ。もう基金として、きちんと三橋町のために使っているんですよ。

○中村会長

一般会計に入れられることはないでしょう。

○石橋委員

いや、結局こういう話だと思いますよ。駅前の東口に、ちょっと1億ばかりいったと、それから藤吉小学校の、今度は改築に5,000万ばかりいったと、だから確かに三橋地区のやつにいきよるわけですが。

○藤生委員

それでは、私の勘違いだったわけですね。一般会計として繰り入れられていると聞いたから、もうびっくりしたんですけど、そのとき。

○事務局

それは、基金として別に18億ある中から10年間に、それを使うわけですね。その一部を今区画整理事業とか学校建設に、それを取り崩して、一般会計に入れて、一般会計で使っているわけです。そういうことです。

○藤生委員

取り崩し分が一般会計ですね。わかりました。

○下川委員

それは、ちょっと問題があったんでしょう。使い道がちょっと違うんじゃないかという問題があったんでしょう。

○事務局

これは、説明いたしますと、もともと18億の財源というのは、三橋町の基金で、都市施設整備基金と学校施設整備基金の2つの基金が大もとになっているわけです。だから、一つはその区画整理するための基金を三橋が積み立てられた分、それともう一つが学校の整備のために積み立てられていた基金というのが、この18億の中の、かなりの部分を占めているわけですね。それと、あと何億かを足して18億になっているわけです。だから、その中から使うのに、やっぱり一番三橋の地域で大きな事業というのは、今言いました区画整理と学校整備というのが大きな事業ですから、その部分に幾らか、もともとの三橋のお金の性質が、そういうものがあったもんですから、そちらの方に使っているということです。だから、全く何の理由もなく自由に、ほかのところに使っていいですよということじゃないわけですね。

○下川委員

だから、それは一回問題になったでしょう。そういうものに使うのはどうかという

ようなことが、以前審議会であったですよ。

○中村会長

そういうお話は聞いた。学校建設に使うなど。

○下川委員

それは、ちょっと使い道が違うんじゃないかというような問題点が・・・・・・・・。

○中村会長

学校建設は、三橋の基金を使わなくて、柳川市の全体のものですべきだという声があるということは聞いたですね。

○下川委員

それは、一回問題があったですよ、この審議会で。

○藤生委員

はい、わかりました。済みませんでした。ありがとうございました。

○中村会長

とにかく、あることは間違いないでしょうから。

○石橋委員

それと、一般的なことなんです、この地域審議会というのは公開制じゃないですか。

○中村会長

はい。

○石橋委員

過去5回、行われたですね、我々だけなんです。公開制ということになって、だれも聞きに来んわけですよ。

○中村会長

ほとんどの方が知らないんじゃないかなあ、公開制ということね。

○石橋委員

知らんということは、またこれおかしかろうけんですね。知らんけんよかわけじゃないわけですから、こういう具合にして。

○下川委員

広報だけでも取り上げてもらうならですね。

○石橋委員

だから、ちょっとお尋ねしますが、こういうことはよく知りませんが、柳川市には記者クラブってあるんですか。

○事務局

あります。

○石橋委員

それは、どういう具合で行われよるんですか。記者さんがみんな集まってあるだけでいいですか。例えば、定例の記者会見とかがあるとか。

○事務局

月に1回、定例の記者会見はあっております。

○石橋委員

そういうシステム、私なんかわかりませんもんですからね、例えば定例に1回あると、三橋の地域審議会は今回はこの日にありますよとか、大和はこの日にありますよとか、柳川でこういうときにありますよというお話はして、広報的な意味で流していただいとるです。というのは、我々が話しているということは、やっぱりこれ市民の方にわかってもらわにゃいかんことなんですよ。

○下川委員

ほんなこて、広報に載ったことなかごたるですね。

○石橋委員

だから、そこら辺が・・・・・・・・。

○中村会長

柳川の広報にも載ったことないでしょう。

○川口委員

いやいや、一番最初に載ったと思います。

○石橋委員

それは、そういったものが設立しまして、しますよということでしょうが、実際行われて、こういう審議が行われていますよということ自体があっているから。

○中村会長

広報に載せるなら、写真撮りに来るはずやんね。きちんと載せるならね。

○石橋委員

だから、そこら辺に全然魅力がないものであってというのか、我々が努力不足で。

○川口委員

現実的にはどうなんでしょうかね、皆さん。

○石橋委員

皆さんに、やっぱり関心を持ってもらいたいわけですよ、三橋のためにやるわけだから。ああ、地域審議会委員の人たちはこげなことをしてもらいよる。いや、もう少しこれは頑張ってもらって、こういうことをやってもらわにゃいかんというような意見を吸い上げるのが審議委員でしょうもん。

○川口委員

ただ、現実的には、じゃあ市議会の議会に傍聴する人が何人いるかという話ですよ。

○石橋委員

それはわかります。だから、それを言いよったっていかんわけで、そういうモラル、そういうことは、やっぱりつくり上げていかにゃいかんことでしょうけん。だから、市議会が傍聴に来る人がいっちょんおらんけん、それは当たり前ですよという考え方にならんと思います。だから、そこら辺が、そういったことはなされたことあります。

○中村会長

あんまり広報してないですね、確かに。

○事務局

第1回の地域審議会のときには、当然広報にも載せておりますし、記者会見というか、記者クラブの方にも流しております。2回目、3回目ですが、ホームページ等で公開というか、この日にありますということを出しております。ただ、今回は、この

前の開催から1週間しかなかったもので、広報が間に合っていない部分もございますが、基本的には公開でしたいと思っておりますので、なるべく開会については、1カ月前とかに決まれば、載せていきたいと思っております。以上です。

○石橋委員

ありがとうございます。

それと、今回非常に集まっていたという、私前回欠席しとったんですが、話によると、皆さん方にいつの日がよございますか、出てこられるというような日ということで、きょうに決まったんですかね。そういう具合に、私はお聞きしているわけですね。そういうことで、やっぱりしていただくと、やりやすいんじゃないかなあと、欠席された方に、やっぱりちゃんとそれなりの通知がなからんと、あら、いつ行われるやろうかともなるでしょうからですね。

○中村会長

広範にわたりまして、広報のあり方から、振興基金がどこにあるかとか、いろんな面にわたって、いろんな意見が出ました。大体、御意見出尽くしたようでございますので、これをもちまして、本日の三橋地域審議会を閉会させていただきます。

○事務局

次第がちょっと違ってはいますが、こちらは日程の方で、一応答申案の協議が終わったということで。

○中村会長

ああ、次の日程。じゃあ、事務局、あとお願いします。

○事務局

答申の日程につきましては、6月9日金曜日の2時半から。こちらの方は、もう正副会長さんで行っていただくようにしておりますので、よろしく願いいたします。

○中村会長

6月9日。

○事務局

金曜日の2時半からです。

○中村会長

場所は。

○事務局

場所は、柳川庁舎の3階の庁議室の方です。また、詳しい資料を会長さんと副会長にお渡しします。

○石橋委員

そうすると、答申については、今お話ししていただいたように、正副会長さんが6月9日ということでございますので、次回の会議は11月ということですね。

○事務局

その後はですね。

○石橋委員

今後のスケジュールに沿っていくと、11月に17年度決算の状況等ということで、またそれに近くなったら、御案内をいただけるということですね。

○事務局

御案内いたします。

○中村会長

終わりですか。

それでは、事務局からの説明も、もう終わりだそうございまして、意見も出尽くしたようございますので、これをもちまして、本日の三橋地域審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午後 2 時 22 分 閉会